

文化振興施策及び計画に関する意見及び対応について

質問・意見等	質問・意見等への対応
--------	------------

1. 人材の育成等

(1) 文化の担い手の育成及び確保		
①	臼井委員 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県新人演奏会出演者の演奏をより向上させるためには一流の演奏家の指導, アドバイス等が必要であり, その方法として「高校生のための公開レッスン」と同様, 水戸室内管弦楽団員などによる指導が考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-(1)文化の担い手の育成及び確保の, <主な取組>に「新人演奏会」を記載しております。 なお, ご意見については, 今後の事業実施に当たり検討させていただきます。
②	臼井委員 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の伝統芸能についての理解を深め, 伝統文化を継承する担い手を育成するため, 県民文化センター, 他の公立文化施設において, 小学校, 中学校, 高等学校教諭及び一般県民を対象とした「日本伝統芸能ワークショップ」を開催し, 歌舞伎や能楽のワークショップ, あるいは箏, 尺八などの奏法についての講座を定期的に行うことを提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-(1)文化の担い手の育成及び確保の伝統文化を継承する担い手づくりへの支援を記載しております。 なお, ご意見については, 今後の事業実施に当たり検討させていただきます。
③	臼井委員 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県公立文化協会所属の職員のためのアート・マネジメント講座受講者のその後の研鑽として在京の劇場において, 能楽, 歌舞伎, 演劇, ミュージカル, オペラやコンサートなどの鑑賞体験と合わせて舞台の見学も必要であり, 当該職員に対し出張扱いを提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見については, アートマネジメント講座を充実させていくうえで, 市町村等の意見も聞きながら検討させていただきます。
(2) 次世代を担う子どもたちの育成		
④	臼井委員 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「文化芸術体験出前講座」の発展系として, 児童生徒に事前指導をした上で発表の場に参加(体験)させ, 講師と共演させることも重要である。さらに, 教材として, 児童生徒にとって遠い存在である舞台芸術(能楽, 歌舞伎, オペラ等)も取り上げてみてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-(3)文化に関する教育の充実の<主な取組>に「文化芸術体験出前講座」を記載しております。 なお, 「文化芸術体験出前講座」における体験部分の充実や対象分野の拡大等については, 今後の事業実施に当たり検討させていただきます。
(3) 文化に関する教育の充実		
⑤	鈴木委員 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員に対する研修会は, 現在の教員の超多忙(土日もクラブ指導などで出勤者が多い)な状態を改善しなければ実施は難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-(3)文化に関する教育の充実の<主な取組>に指導者の育成・支援を記載しております。 なお, ご意見を踏まえ, 今後検討させていただきます。

質問・意見等	質問・意見等への対応
--------	------------

2. 文化の振興

【現状・課題】	
⑥ 岩本委員	<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客らインバウンドの振興, オリンピックの開催を視野に海外からの理解者・応援者を追い風に地域伝統文化の活性化につなげていくような文言を追加できないか。 2:文化の振興【現状・課題】の6番目「アジアを中心とした国際文化交流を一層推進する」とあるが, アジアを特定する理由はあるのか。

・ 6-(2)「東京オリンピック・パラリンピックにおける文化プログラムの実施」にオリンピック開催を視野に入れた文化振興施策を, 記載することとしています。

・ ご意見のとおり「アジアを中心とした」の文言を削除しました。

(1) 芸術の振興	
⑦ 臼井委員	<ul style="list-style-type: none"> 県民文化センターでの外国オペラの公演を継続させるため, 県の継続的な財政的な支援を要望する。

・ 2-(1)芸術の振興に「文化施設における質の高い公演や展覧会等の充実」を記載しております。

なお, ご意見については, 今後の事業実施に当たり検討させていただきます。

(2) 伝統文化の継承及び発展	
⑧ 石川委員	<ul style="list-style-type: none"> 地域の伝統文化の継承は重要ですが, 地域社会自体が変化する中で, 単に文化を伝えるというより地域社会を再生する取り組みが必要。例えば, 学童保育の場で地域の高齢者が加わり, 子どもたちに地域のことを伝えていくようなことができればよいのではないかと。
⑨ 岩本委員	<ul style="list-style-type: none"> 【施策の方向】に, 外国人観光客や留学生等海外の人々をターゲットとした伝統文化の鑑賞・体験・参加により伝統文化を活性化できること。そしてそうした外的要因により, 内的な伝統文化の継承及び発展に資する可能性が見込まれる旨を追加してはどうか。
⑩ 臼井委員	<ul style="list-style-type: none"> 郷土芸能が顕著に残っている地域では, 指導者を学校に招いての郷土芸能の授業は開講できる。しかし, 郷土芸能が残っている市町村は, 限られているので, 先ずは中学校の教諭が, 県文化センターでの歌舞伎や能の公演に参加して伝統芸能の理解を深めることや「伝統芸能ワークショップ」を実施してはどうか。

・ ご意見を踏まえ, 地域コミュニティの再生という観点で, 文化を通じた世代間交流について記載いたします。

・ 2-(5)文化交流の推進で国際文化交流の推進について記載しております。

・ 1-(3)文化に関する教育の充実の＜主な取組＞に「指導者の養成・支援」を記載しております。

また, ご意見を踏まえ, 今後「伝統文化団体サポート事業」におけるシンポジウムを活用するなど検討させていただきます。

質問・意見等	質問・意見等への対応
--------	------------

⑪	鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの育成は、水戸の弘道館、偕楽園、旧水戸城周辺ではその活動は活発に行われているが、全県的取り組みとしては、まだまだの状態。国体、オリンピック・パラリンピックを控え、その育成対策は喫緊の課題。 	<ul style="list-style-type: none"> 5-(4)地域における文化活動の支援の〈主な取組〉に「自主的な文化活動への支援」に記載しております。 なお、ご意見を踏まえ、今後検討させていただきます。
⑫	水庭委員	<ul style="list-style-type: none"> 県内には、多くの埋もれた郷土芸能が多くあると思う。各市町村でどんな祭りがあったか高齢者に聞き取り調査するのも良いと思う。 道具の補修や修理にも補助金などを出すことを検討して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度、伝統文化データベースを構築しましたが、今後とも高齢者をはじめ広く県民から情報を収集し、内容の充実を図ってまいります。 5-(4)地域における文化活動の支援の〈主な取組〉に自主的な文化活動への支援を記載しております。

(3) 生活文化等の振興

⑬	石川委員	<ul style="list-style-type: none"> 次世代に残していくべきものとして、やはり食文化や暮らしの文化というものを考えるべき。今の茨城の生活、暮らしの中で、地域性があり後世に伝えるべきものをリストアップし、さらにそれに関連するものを整理してみてもどうか。例えば納豆に関連する場所が県内にいくつもあるが、ひとつひとつではなくパッケージで提供し、PRしていくことが効果的。 	<ul style="list-style-type: none"> 2-(3)生活文化等の振興に、茨城の暮らしと結びついた文化の普及活動等に対する支援として記載しております。
⑭	根本委員	<ul style="list-style-type: none"> 食文化を振興し、健康管理を進めていく継続性のある組織作り(プロジェクトチーム)が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 2-(3)生活文化等の振興に、食文化の継承を記載しております。 なお、ご意見を踏まえ今後検討させていただきます。

(4) 文化を活用した地域づくり

特になし

質問・意見等	質問・意見等への対応
--------	------------

(5) 文化交流の推進		
⑮	<p>岩本委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【施策の方向】の「多様な文化への理解を深めるため、国際的な文化交流を推進…」の部分で異国の文化体験交流に加え、日本の伝統文化等を外国人に紹介し、自らの伝統文化に対する尊敬と誇りを喚起する双方向で具体的な記述にはどうか。 ・ <主な取組>として茨城県国際交流協会ワールドキャラバン事業を掲げてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見を踏まえ、【施策の方向】を次のとおり修正いたしました。 「本県特有の文化の良さを再認識し、文化活動を通じた国内外の様々な地域との交流を推進します。」 ・ (5)文化交流の推進<主な取組>に「外国人講師や留学生等を学校等の場に派遣するワールドキャラバン国際理解講師派遣事業などによる多文化理解の推進」を記載いたします。
⑯	<p>鈴木委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際文化交流の推進については、一部の高校では、卒業生の資金援助を受け(親も一部負担)、海外研修を実施しているところはあるが、県としても積極的に支援していくべきではないか。他県の状況なども調査してみてもどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見については、今後の事業実施に当たり検討させていただきます。

3. 文化的資産の活用等

(1) 文化的資産の活用

特になし

(2) 文化財の保存等		
⑰	<p>岩本委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の弘道館や好文亭など地域の歴史的建造物や由緒ある寺社での文化財の公開と剣道や弓道の公開試合の実施、茶会の開催、楽器の演奏など、さまざまなイベントとのコラボレーションを提案する。 ・ 伝統的結婚式の挙行や節句、七五三など伝統行事についても、伝統文化事業として文化財公開や歴史的建造物の協働事業化も効果的。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3-(2)文化財の保存等に文化財の積極的な公開及び県民が気軽に文化財と触れ合う機会の提供について記載しております。
⑱	<p>鈴木委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 古記録や古文書などの文献を解読できる人材が急速に減ってきているおり、歴史館や市町村の郷土博物館などを中心に人材養成に取り組まなければならない。 ・ いわゆる近代化遺産も積極的に指定していかなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3-(2)文化財の保存等に文化財調査及び保存について記載しております。 なお、ご意見を踏まえ、今後検討させていただきます。

質問・意見等	質問・意見等への対応
--------	------------

(3) 公共の建物等の建築に当たっての配慮

特になし

4. 文化活動の充実

(1) 県民の文化活動の充実

特になし

(2) 高齢者、障害者等の文化活動の充実

⑱	山口委員	<ul style="list-style-type: none"> ・みの〜れでは、障害者関係のイベントを開催しているが、あえて障害者と健常者を区別しない事業内容としており、その方が来場者も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4-(2)高齢者、障害者の文化活動の充実において、障害者の鑑賞機会の提供及び気軽に文化活動へ参加できるような環境整備を進める旨を記載いたします。
⑳	生田目委員	<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設等において、障害者(視覚・聴覚等)が健常者と同じように文化情報が得られる仕組み(情報アクティビティ)の導入が必要である。 ・本県の文化施設に行けば、障害者や外国人を踏まえあらゆる人々が、必ず必要な情報が入手(受信)できるような形が徹底されれば、県のPRや入場者増に繋がるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4-(2)高齢者、障害者等の文化活動の充実及び5-(3)文化施設の機能の充実に記載いたします。

(3) 青少年の文化活動の充実

㉑	岩本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが学校で日本の伝統文化に触れる機会を持つだけでなく、ある程度の技術を「身につけること」、「習得すること」が必要ではないか。昨今グローバルな時代にあって海外で活躍する人材を育成することが求められ、語学力の習得やグローバルな価値観の醸成は目標となっているが、文化審議会としては、こうした能力に加え、(和服を自分で着られることも一例ですが、)日本の伝統文化をきちんと紹介できる技術を持つこと、歴史ある日本民族として自信をもって自国の文化を紹介できるようにすることを目標にしてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見については、今後の事業実施に当たり検討させていただきます。
---	------	---	---

5. 文化活動の支援体制の充実等

(1) 文化情報の収集及び提供

特になし

(2) 推進体制の整備

②②	<p>石川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美術館, 博物館の連携が重要である。個々の施設の紹介だけでなく「利用する側の関心から検索できるようなシステム, 仮想総合美術館のようなものをネット上につくり, 主な所蔵品を見せ, 来館を促すことができるのではないか。 ・ 野口雨情にちなんで童謡フェスティバルや合唱祭を開催する, 単独が難しいなら他の童謡ゆかりの都市と連携するなど, 茨城ゆかりのものをアピールすることがよいと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5-(1)文化情報の収集及び提供, 5-(3)文化施設の機能の充実において, 美術館や博物館を含めた文化情報の一元化やICTによる情報提供の推進などを記載いたします。 ・ ご意見を踏まえ, 今後検討させていただきます。
----	-------------	---	--

(3) 文化施設の機能の充実

②③	<p>臼井委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民文化センターの演奏者が衣装を着けてホールに移動できる範囲内でのリハーサル室の整備をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見を踏まえ, 今後検討させていただきます。
②④	<p>尾崎委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「長寿命化計画の策定等により」→「長寿命化計画の策定に基づき」に改める。 ・ 「文化施設の計画的な維持・保全」→「文化施設の計画的な施設整備や維持・保全」に改める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化施設を含む県の公共施設の維持管理等については, 「茨城県公共施設等総合管理計画(H27~H46)」に基づき全庁的に実施することになるため, 次のとおり修正いたしました。 <p>< 施策の方向 > 利用者に安全・安心で快適な空間を提供するため, 文化施設の計画的な整備と適切な維持・保全に努めます。</p> <p>< 主な施策 > ◎ 文化施設の計画的な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な施設整備と長寿命化計画策定等による適切な維持・保全 <p>※上記計画では原則築60年以上の使用を目標としており, 施設整備に関しては, その間に大規模修繕の実施が想定されています。</p>

質問・意見等		質問・意見等への対応
②5	<p>山口委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民文化センターの運営については、館長を公募により採用することとしてはどうか。また、「学習室」、「キッズコーナー」、「託児室」は必須である。その他、おしゃれな又はファーストフード的な飲食コーナーが欲しい。 ・ 市町村文化施設の自主事業等を県や文化振興財団等がサポート(人的・事業費)したら、県内の文化施設のレベルが上がると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見を踏まえ、今後検討させていただきます。

(4) 地域における文化活動の支援

特になし

(5) 財政上の措置

②6	<p>尾崎委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 【施策の方向】に「文化振興基金の活用など必要な財源の確保に努めます」とあるが、施設整備や維持・保全を、＜主な取組＞に盛り込んでどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政負担の調整についても、②4明記の総合管理計画に基づき、全庁的に行うこととなりますが、今後ご意見を踏まえ検討させていただきます。
----	---	---

☆その他：茨城県文化振興施策について

②7	<p>松原委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弘道館始めとする図書館をCG・バーチャルリアリティ・映像・音響の充実と企画力の研究が大切。 ・ 大子・常陸大宮市・茨城県北を食文化・伝統文化・アグリカルチャー文化の発信地都市として、フランスのアクサンプロバンスに倣い日本のアクサンプロバンスとするのは？住民・移住者・観光客も巻き込むのはどうか。 ・ 美術館・司書等の専門的なサポートを得、子ども達(障害を持つ子ども達)へ本物を見せることが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見を踏まえ、今後検討させていただきます。
----	---	--